

日 時：令和2年2月17日（月）11：00

場 所：市役所第4会議室

出席者：市長、副市長、教育長、理事、理事兼総合政策監、政策推進室長、総務部長、福祉部長、福祉部次長、市民協働部長、建設部長、復興局長、消防長、教育次長、財政課長、農林課長、水産課長、観光交流課長、政策推進室長補佐、財政課長補佐、財政課主事、商政課商工係主査、秘書係長

取材者：建設新聞社、岩手建設工業新聞社、朝日新聞、河北新報、東海新報、岩手日報、読売新聞、毎日新聞、NHK、岩手めんこいテレビ、岩手放送

（敬称略、順不同）

## 市長挨拶

みなさま、おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の会見ですが、令和2年第1回市議会定例会が開催されるにあたり、予算案が提出され、その後、議会が開催されますのでそちらを中心に会見させていただきます。

市長選挙から早くも1年、私の任期も25%経過しました。選挙でお約束したことが一つひとつ見えてまいりました。市民のみなさま方にもしっかりと復興を実感していただけるよう、また、陸前高田市の未来に向けた希望を感じていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

今年は併せて、復興期間・創生期間の最終となる年度であります。我々が目指してきた、少なくともハード事業は、この10年間でしっかり終わらせるという、国の方針、我々の思いもありますので、しっかりと予算を組ませていただいております。

一般会計は、671億1,400万円としており、対前年度比8.3%の減ではありますが、予算をしっかり執行することによって復興を完遂してまいりたいと思っております。

内容につきましては、後程担当から説明させていただきます。

## 会見項目

### (1) 令和2年第1回市議会定例会について

担当者)

「会期」につきましては、2月19日から3月12日までの23日間で、「一般質問通告件名」につきましては13名から通告を受けております。

「提出案件」ではありますが、報告が1件、提出議案が44件であります。

報告第1号は、「損害賠償の額を定め和解することに関する専決処分の報告について」、であります。市公用車と民間車両の接触事故に関し、損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告であります。

議案第 1 号は、「町及び字の区域の変更について」、であります。高田地区、及び、今泉地区の被災市街地復興土地区画整理事業の施行に伴うものであります。

議案第 2 号及び議案第 3 号は、令和 2 年 3 月 31 日をもって、盛岡市・矢巾町都市計画事業組合が解散することに伴い、岩手県市町村事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させることなどについて協議をしようとして提案するものであります。

議案第 4 号から議案第 11 号までは、「陸前高田市気仙公民館建設工事 ほかの変更請負契約の締結」であります。

議案第 12 号は、「陸前高田市被災市街地復興整備事業の変更業務委託契約締結」であります。

議案第 13 号及び議案第 14 号は、「財産の取得について」であります。陸前高田市土地開発公社が保有する土地及び今泉北地区整備事業に供するための、旧県立高田病院に係る土地の取得であります。

議案第 15 号は、「陸前高田市民文化会館の指定管理者の指定について」であります。指定管理者を指定しようとして提案するものであります。

議案第 16 号は、「令和元年度陸前高田市一般会計補正予算（第 6 号）」であります。今回の補正の内容であります。国の第 26 回復興交付金交付に伴う積立金及び事業費の精算等に伴う予算を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 52 億 4,875 万円を追加し、総額をそれぞれ 831 億 2,018 万 5 千円とするものであります。

議案第 17 号から議案第 23 号までは、下水道事業特別会計から水道事業会計までの補正予算であります。説明は割愛させていただきます。

議案第 24 号は、「陸前高田市国民健康保険広田診療所整備基金条例を廃止する条例」であります。東日本大震災により被災した陸前高田市国民健康保険広田診療所の基金を用いた整備が完了したことに伴うものであります。

議案第 26 号は、「陸前高田市立保育所設置条例の一部を改正する条例」であります。市立気仙保育所において病後児保育事業を実施することに伴うものであります。

議案第 29 号は、「陸前高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」であります。国民健康保険事業の安定的運営を図るため税率等を改正しようとして提案するものであります。

議案第 31 号は、「陸前高田市体育交流施設条例の一部を改正する条例」ですが、高田松原公園の整備に伴うものであります。

議案第 33 号は、「陸前高田市漁具保管施設条例の一部を改正する条例」ですが、漁具保管施設の整備に伴うものであります。

議案第 37 号から議案第 44 号までは、令和 2 年度予算（案）ですが、内容につきましては、このあと別途財政課長から説明をいたします。

その他の議案につきましては、国の法律、施行令の一部改正等に伴い所要の改正をしようとするものでありますので、割愛させていただきます。

以上で、提出案件の説明を終わります。

## (2) 令和 2 年度当初予算（案）について

担当者)

令和 2 年度「当初予算（案）の概要」について、ご説明をいたします。

令和 2 年度予算においては、「1 の予算編成方針」のとおり、一つ目として、東日本大震災からの復旧・復興事業については、国の復興創生期間の最終年度となることから、「陸前高田市まちづくり総合計画」の基本理念の一つである「創造的な復興と防災・減災による安全・安心なまちづくり」、及び、「復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり」を基にした各種施策を展開し、新たなまちづくりを全力で推し進めていくとともに、二つ目として、「陸前高田市まちづくり総合計画」の 2 年目となることから、「夢と希望と愛に満ち 次世代につなげる 共生と交流のまち 陸前高田」の創造を目指し、まちづくり総合計画実施計画に基づく事業展開を行い、着実にその成果をあげる一方、三つ目として、厳しい財政状況を認識し、事業効果、効率性の観点から既存事業の見直しと、経費の節減を行うとともに、特定財源の確保はもとより、創意と工夫により、限られた財源の最大限の有効活用を図り、復旧・復興事業の推進、及び、通常経費については、復興創生期間終了後を見据えた予算編成を行ったところであります。

「2 予算の特徴」につきましては、市長が申しあげましたとおり、一般会計予算額は、671 億 1,400 万円となり、要因としましては、復興事業の進捗に伴う高田地区土地区画整理事業、都市計画街路整備事業、小学校移転事業、東日本大震災復興関連基金積立金等の減によるものであります。

「3 一般会計当初予算の推移」であります。令和2年度は前年度比8.3%の減となり、復旧・復興事業の進捗により、予算額は減少しておりますが、震災前と比較すると、国の復興・創生期間の最終年度でもあることから、引き続き、大型の予算規模となっているところであります。

「4 予算（案）の内訳（一般会計）」であります。区分につきましては、「まちづくり総合計画」における8つの基本目標ごとに事業を区分し、集計しております。

- 「1 復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり」であります。高田・今泉両地区の土地区画整理事業、漁港海岸施設災害復旧事業など、56事業、507億1,158万5千円
- 「2 快適に気持ちよく暮らすまちづくり」であります。市道改良舗装事業、交通確保対策事業、浄化槽設置推進事業など、57事業、22億4,923万円
- 「3 安全・安心で環境にやさしいまちづくり」であります。可燃物運搬中継施設管理事業、消防団運営費、防災行政無線等施設整備事業など、39事業 7億6,223万6千円
- 「4 子どもたちを健やかに育むまちづくり」であります。法人立保育園児童保育実施事業、児童生徒遠距離通学事業、放課後児童健全育成事業など、78事業 18億5,483万1千円
- 「5 とともに支え、健康に暮らすまちづくり」であります。障がい者自立支援給付事業、ふるさと納税活用事業、未就学児、小学生、妊産婦、ひとり親家庭、寡婦医療費給付事業など、51事業 26億758万9千円
- 「6 市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり」であります。認定職業訓練事業、自治会館等整備事業、コミュニティ推進事業など、18事業 4億3,383万8千円
- 「7 活力に満ちあふれ豊かに暮らすまちづくり」であります。地域水産物供給基盤整備事業、農業経営体強化育成支援事業など、83事業 11億2,442万2千円
- 「8 市民にわかりやすく健全な行財政運営」であります。長期債償還元金、財産管理事務費、広聴広報事業など、32事業 52億4,394万1千円
- 9のその他として、人件費や管理事務経費等で、86事業 21億2,632万8千円

総計で 500 事業、671 億 1,400 万円であります。

「主な基金の残高見込み」をお目通し願います。

「一般会計」の「事業一覧」、「陸前高田市まちづくり総合計画」の基本目標・基本政策ごとに事業名と予算額をお目通し願います。

6 令和 2 年度各会計予算（案）であります。一般会計と、下水道事業から介護保険までの 6 つの特別会計を合わせた全会計の予算総額は、733 億 2,136 万 5 千円となったところであります。

7 令和 2 年度一般会計予算（案） 歳入歳出の内訳であります。主な項目の金額と、増減理由を申し上げます。

(1) 歳入

自主財源のうち、

- 「1 市税」は、18 億 103 万 1 千円で、対前年度比 4.9%の減、固定資産税などの減によるもの。
- 「5 寄附金」は、5 億 541 万 6 千円で、対前年度比 22.8%の増、ふるさと納税の増によるもの。
- 「6 繰入金」は、285 億 5,477 万 4 千円で、対前年度比 9.4%の増、市債管理基金繰入金、東日本大震災復興交付金基金繰入金の増などによるもの。

依存財源のうち

- 「1 地方譲与税」は、1 億 3,640 万円で、対前年度比 21.8%の増、森林環境譲与税などの増によるもの。
- 「5 法人事業税交付金」は、1,500 万円の皆増で、国の税制改正に伴い、法人事業税の一部について、市町村へ交付される制度が、新たに創設されたもの。
- 「8 地方特例交付金」は、1,000 万円で、対前年度比 73.8%の減、子ども・子育て支援臨時交付金の減によるもの。
- 「9 地方交付税」は、166 億 4,720 万 4 千円で、震災復興特別交付税等は前年度並みによるもの。

- 「11 国庫支出金」は、112 億 7,362 万 2 千円で、対前年度比 48.6%の減、東日本大震災復興交付金の減などによるもの。
- 「13 市債」は、44 億 9,210 万円で、対前年度比 264.5%の増、市役所庁舎災害復旧事業債などの増によるものであります。

## (2) 歳出

ア 目的別の主な増減理由を申し上げます。

- 「2 総務費」、対前年度比 60.4%の減は、東日本大震災復興関連基金積立金などの減によるもの。
- 「3 民生費」、6.8%の増は、追悼施設等整備事業費などの増によるもの。
- 「4 衛生費」、3.2%の減は、可燃物運搬中継施設管理事業費などの減によるもの。
- 「5 労働費」、564.0%の増は、認定職業訓練事業費の増によるもの。
- 「6 農林水産業費」、12.0%の増は、農業用施設維持改修事業費などの増によるもの。
- 「7 商工費」、11.7%の減は、中小企業被災資産復旧事業費などの減によるもの。
- 「8 土木費」、6.8%の増は、今泉地区土地区画整理事業費、高田南地区復興整備事業費、橋梁新設改良事業費などの増によるもの。
- 「9 消防費」、0.4%の減は、救急高度化推進事業費の備品整備が完了したことに伴う減などによるもの。
- 「10 教育費」、37.3%の減は、小学校移転事業費などの減によるもの。
- 「11 災害復旧費」は、農業用、林業、漁港施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、及び、その他公共施設災害復旧費などを計上しております。  
その内、「市役所庁舎災害復旧事業費」として 33 億 5,900 万円を計上しているところではありますが、「漁港海岸施設災害復旧費」や、「都市施設災害復旧費」などの、事業進捗が図られたことに伴い、災害復旧費全体として 4.1%の減となるものであります。

イ 性質別をお目通し願います。

「8 予算規模の推移」でありますがお目通し願います。

「9 市債残高の推移」であります。一般会計 年度末市債残高の令和2年度は、前年度から20億2,776万2千円増の138億2,908万3千円で、令和2年度当初予算において、市役所庁舎建設に係る市債の借入等を計上していることにより、残高が増となったものであります。

なお、市役所庁舎建設にあたりましては、震災復興特別交付税、及び、市役所庁舎災害復旧事業債を、主な財源として整備することとしており、市債借入額26億660万円につきましては、借入額の7割が、後年において交付税措置されるものであります。このことから、総事業費が、約49億7千万円に対して、市の実質的な負担額は、約8億9千万円となる見込みであります。

「10 プライマリーバランス、及び、実質公債費比率の推移」であります。令和2年度のプライマリーバランスは、18億4,112万円のマイナスとなっております。

「11 令和2年度当初予算（案） 主な新規予算項目」であります。「陸前高田市まちづくり総合計画」の基本目標・基本政策ごとに、主な新規予算項目をまとめたものになります。

「1 復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり」の政策においては、中心市街地からの避難場所となる本丸公園の整備を行うとともに、震災により犠牲になられた方々の追悼と鎮魂のため、追悼施設の改修や、刻銘板等を整備するものであります。

「2 快適に気持ちよく暮らすまちづくり」の政策においては、多発する大雨等の自然災害対策として、横田町大堰の改修整備を実施するものであります。

「17 共生のまちづくりを推進する」の政策においては、SDGs未来都市として、「SDGs普及啓発等推進業務」により、パラスポーツの大会・合宿の誘致などにより、SDGs推進に係る普及・啓発活動を実施するものであります。

「20 仕事と生活の調和を図り、男女共同参画を推進する」の政策においては、職業訓練施設を整備することにより、就業者に必要な基礎的知識の習得や、気仙大工の伝統技術を継承する、人材育成の場を創造するものであります。

「29 地域資源を活かした観光振興を推進する」の政策においては、多様な観光資源を活用し、交流人口・関係人口の拡大を図ることを目的に、名古屋市との交流推進や、地域おこし協力隊などによる観光情報発信を行おうとするものであります。

その他の主な新規予算項目はお目通し願います。

以上で、令和2年度「当初予算（案）の概要」の説明を終わります。

### 【質疑】

質問)

予算について、震災前の平成22年度の予算額と、震災後ピーク時との連動はどうか。

担当者)

一般会計の予算額の推移だが、震災前の平成22年度は約113億。平成23年度からは最大規模の予算額は、平成26年度1,293億円。

復興予算の経緯だが、今年度における復旧復興事業予算は56事業約507億1,158万。令和元年度の予算規模は約567億6,300万の事業費。差し引きで、-60億5,100万となる。

質問)

56事業は変わらないものか。

担当者)

令和元年度においては61事業。

質問)

認定職業訓練事業費は、陸前高田高等職業訓練校の今後の対策としても素晴らしい事業費と考える。災害復旧に当たらない事業ときいている。市長のお考えを。

一方で、毎年の入校者数が一人程度と聞いている。後継者を増やすための施策はあるか。

市長)

職業訓練校については、「杉の家はこね」を使っただけなど大変不便をおかけしている。関係者の皆様方には「ぜひ、まちなかに場所を作ってほしい」とずっと要望いただいている。まちの整備と併せて予算確保の話もあり、我々としては必要な事業であるとの認識。これ以上引き延ばすと指導者がいなくなってしまう。まずは場所を作る。

入校生が少なくなっているという課題があるが、一方で「アムウェイハウス」の建築などにより、今一度、気仙大工の技がクローズアップされ、その素晴らしい技術が地域に根付いている事を分かっていただく機会となる。隈研吾先生のような著名な方から「気仙大工の技は素晴らしい」と称賛し認めていただいていることは、現在建築に携わっている若い大工さんたちにとって大変な励みにもなる。隈先生たちの応援も頂きながら、もう一度リスタート出来るような体制を市としても作っていく。



質問)

予算は、ほぼ、国と県の補助金を使う形か。一般会計の分は1億547万か。

担当者)

事業費全体として1億547万の予算額となる。他、過疎債起債借入を予定。

質問)

追悼施設等整備事業費について、本丸公園の整備と追悼施設についてと、刻銘版の整備に関して、今後のスケジュールもしくは、今後の流れはどうか。どのような形で進めていくのか。

担当)

1,700人の遺族の方々にご意向のお伺いをしているところ。現在の回答率は90%。希望する方がほとんどだが、中には望まない方もいる。

未回答は150名程。住所の調査を含めてなんとかご意見をいただけるように努めている最中。

刻銘版を記載する方法は、基本的には従前の住基を基本に考えていく。中には別世帯であっても名前を並べて刻銘したいとの希望もある。ご遺族の方々からの要望を十分反映させていきたい。年度内を中心に考えていく。

質問)

数十名のご遺族が記名を希望しないとのことだが、記名しないにしろ「これくらいの方が亡くなった」とどのようにお伝えするのか。人数記載か。

担当者)

全体の人数をどのように記載するかも含め、その方向性について協議し年度内にお示ししていく。

質問)

「ご遺族のご意向をできるだけ汲む」とのことだが、市職員のご遺族の要望があると聞き及んでいるが、どういうふうに進めていくのか。

担当)

まだ、直接お会いしているわけではないが、市とすれば、刻銘版は市民全体の追悼のための施設と考えている。職員だけでなく市民全体の刻銘をしていきたいのが基本的考え。

質問)

市職員を特別扱いはしないとして、例えば、警察・消防の方、民生委員さん等で職命にあたって亡くなった方々を、文字として記す考えはないのか。

市長)

殉職された方、公務災害を受けた方、いらっしゃると思う。

ただ、一般市民の方々の中にも市議の中にも、市民のために行動されて亡くなられた方がいる。おそらく、亡くなられた方々の多くは、自分ひとりだったら逃げ切れた

かもしれない中で、家族・知り合い・住民のために「助けてあげなければ」という動きをしてくださっていたと推察される。その住民のために動いてくださった方々は殉職ではないのか。その線引きは大変難しいと私自身は考えている。

例えば、遺族の会として独自に動きをされる、別なものを自分たちで作られるということがあったとして、あくまでも例えばですが、市役所に建てたい等ご相談があれば、当然我々は多くの犠牲者を出してしまったと思っているので対応したい。今時点では新聞等でしか拝見しておらず、具体的なお要望についてはまだ伺ってはいませんが、ご相談・ご要望されれば検討させていただくが、「市職員殉職」という文面で伝わってくる部分のみでは、そのほかの市民のみなさまからご理解いただくのはなかなか難しいかと思う。

質問)

交通確保対策事業費とはどういったものか。

担当者)

現在、市内に高田循環線などのバス路線が13路線運行しており、それに係る経費。それに対して、国からは被災地特例が交付されている。新たに何かという事ではなく、現在事業化しているものへのもの。現在運行している経費がこれくらいかかっているというふうに見ていただければと思う。

質問)

次年度のハード整備について総仕上げの段階を迎える。復興のその先を見据えたビジョンをお聞かせ願いたい。

市長)

ハード事業については来年度で何とか終わらせたい。

復興の先ということになると、一つには一次産業をしっかりと見直す。例えば、今の気象状況の変化に対応するべく漁業でいえば陸上養殖等がある。また、6次産業化では、生産者の皆さんとそれを拡販する皆さんとの連携の仕組み作りが重要。

交流人口の拡大も同様。私たちの地域においては、この交流人口の拡大での様々な波及効果というものを、多くの市民に広めていくことが大事。今ないビジネスも含め、必要な事業を経済活動の中に入れ込んでいく。震災前の陸前高田市にはなかった部分を具現化していくことが今一番我々に求められていること。

質問)

来年度は、市民文化会館・運動公園と続々と施設が供用されていく。市としてはどう活用していくか。

市長)

施設が完成すると「維持管理」の問題が上がってくるが、私は一本松を残したときに申し上げた通り、そこに維持管理費がかかったとしてもそれ以上の経済効果が生まれていけばその施設はあっていいもの、なくてはならないものと考えている。そういう意味では、有効活用していくことにより地域にお金が落ちていくという仕組み作り

を我々には求められている。そこをしっかりと作っていく。様々な施設を災害復旧という手法の中で作らせていただいている。ぜひ、スポーツ合宿なり、プロの試合なり、有名歌手のコンサートなり、活用していただきたい。

質問)

財源の最大限の有効活用を図るとは具体的にどういうことか。

復興期間最終年度として、復興庁は復興期間を終えてもやらなければならないことはやりますと言っているが、どんな事業にどれだけつくのか、市の財政負担はどうか、市としてどのような1年にしていくのか、お考えをお聞かせ願いたい。

市長)

予算編成方針の中において「通常経費」はとありますが、今、役所の中で言っているのは、例えば、震災前は50万という額は大きなお金であって、50万の不用額が出ればかき集めて「あそこの細い通りが一本舗装できる」と大切に使ってきたということ。そういう感覚を持ちなさいと、来年度一年かけ、震災後採用になった職員・若手の職員たちにしっかり理解いただく。財政課的にも経済出来るところは経済出来る仕組みづくりを行っていく。

ただし、今回の予算が大きくなっているのは、今回の復興庁の方針が出て、先取りして予算をつけてくださっている為こういう大きな金額になっている。事業についてこの金額だけあれば大丈夫というのを担当課と復興庁の協議の中で出していただいた。

国が、復興庁が、どれだけ予算がつくかということは、私はそれほど心配していない。ただし、今後、応援職員が減り職員が減っていくことから、自分たちで創意工夫をしていかななくてはならない。

質問)

刻銘版のお話の中で、亡くなった市職員のご遺族のお話がありましたが、市役所の責任者として、市役所の中で大変多くの方が亡くなられたという事を後世に教訓とともにどのように伝えていくのか。

検証報告書の中でも市民を世話するために待機して亡くなられたとあったが、教訓としてどうされていくのか。

市長)

今、津波伝承館、様々なところで、陸前高田市が非常に大きな被災をし、陸前高田市で多くの公務員が亡くなられたことは、今は、多くのみなさまがご存じである。

どんな形が後世に伝わっていくのか、これから考えていかななくてはいけない。ただ、先ほどのお話だと、どうしても税金を使ってやるということですから、ここは違うのかなと思う。先ほど申し上げた通り、例えば、有志の方々が自分たちもお金を出し合い、寄付も募り、あるいは市の職員にも呼び掛けて一定のお金が集まって、その中で市役所に建てるというなかで、私たちも忘れない、市民の方々にも忘れてほしくない、「こういう人たち、頑張ってくれた人たちがいたんですよ」と、そういう違う形を模索していかななくてはいけないのだろうと。少なくとも今回の形とは違うのだろうと。違う形を考えていかななくてはならないと考えています。

質問)

ご遺族の方々は、例えば、市の職員のどなたが亡くなったのかわからない。  
そういった方々から、情報提供の要望があった場合は協力するということか。

市長)

私の周りにも、ご遺族の方がたくさんいらして、普段お話しすることも多い。正直申し上げて、これまで刻銘版に市職員としてお名前を刻むというお話は聞こえてこない。先ほど、市民全体の中でも、刻銘を望まないという方がいますというお話をさせていただいたが、まさにそういう事。したい方もいてそうでない方もいる。現在、「遺族会」というものは実際には会としては存在していない。「市」として、これを中心としてやるのは難しい。もう少し、皆さんの動きというものが一定程度まとまってくれば、市役所の仲間の話ですから、市のお金ですとか税金等関係ないレベルでお話していく。情報提供の部分も含めて協力できる場所があれば協力していく。

### (3) 行事予定

担当者)

「陸前高田市民文化会館ネーミング（愛称）の決定について」ですが、本年4月に開館する市民文化会館のネーミングにつきましては、昨年12月から本年1月まで、広く募集を行い、865作品の応募があったところでございます。

先般、陸前高田市民文化会館ネーミング選考委員会において、最優秀賞1名、優秀賞2名の入賞者を選考し、ネーミング・愛称を「奇跡の一本松ホール」と決定いたしました。

入賞者は、最優秀賞に、「奇跡の一本松ホール」を応募した小学2年生の高橋琉唯さん、優秀賞に、「松原ホール」を応募した中学2年生の藤井陽さんと、「夢ホールたかた」を応募した小学5年生の高橋迅さんの3名です。

入賞者にはそれぞれ図書カードと「たかたのゆめ」が贈呈されます。

次に、令和2年5月までの行事予定ですが、3月11日（水）午後2時30分より東日本大震災追悼式を、総合交流センター夢アリーナたかたを会場として行います。

4月11日（土）陸前高田市民文化会館記念式典及び開館記念イベントを開催いたします。開館記念式典は、午後2時30分から市民文化会館で行います。その式典の中で、先ほどのネーミング・愛称の入賞者に対しまして表彰状の贈呈を行います。

開館記念式典のあと、開館記念コンサートとして、名古屋市の特別後援をいただき、「名古屋フィルハーモニー交響楽団」の演奏会を、午後3時30分開演で開催します。

チケットは、市内のプレイガイドで3月1日から販売いたします。

5月17日（日）「NHKのど自慢」が開催されます。応募方法等については、3月中旬ごろにご案内される予定です。7月には大物演歌歌手をゲストに迎えるイベント等が予定されています。

令和2年度高田松原再生植樹祭が、4月19日、26日、5月10日の日曜日、午前9

時 10 分から、開催されます。平成 29 年度から行ってきた植樹祭ですが、今年度が最後の植樹祭になります。申し込みは 2 月 19 日から 3 月 15 日まで、主催者「NPO 法人高田松原を守る会」事務局に申し込みとなっておりますのでよろしくお願いいたします。5 月 27 日（水）「陸前高田市チャレンジデー2020」が開催されます。開会式の会場は、高田町内を予定し閉会式の会場は陸前高田市総合交流センター・夢アリーナたかたを予定しています。

その他、3 月の修了式、卒園式、卒業式、4 月の入所式、入園式、入学式の日程を記載しておりますのでお目通しをお願いします。

### 【質疑】

質問)

3 月 11 日の追悼式について、他地域では、まず東京の中継をしてから、その自治体の追悼式が行うと思うが、陸前高田市はどうか。

市長)

その通り。

質問)

追悼のことばとあるが、これは遺族のものか。

担当者)

追悼のことばはご遺族代表の方からのことば。弔文奉読は寄せられた弔電の奉読。

質問)

東日本大震災追悼祈念式典について、今後の在り方をどのようにお考えか。

市長)

今回までは国の追悼式があるが、来年からはわからない。官房長官の発言内容については受け手によって解釈が分かれるため、真意はわからない。

今回の追悼式は総合交流センター夢アリーナで行う。私とすれば、被災地域に整備する国営の追悼・祈念施設があることから、来年は、高田松原津波復興祈念公園を活用して開催いただきたいと思うところ。国や県にもお伝えし、賛同いただきたいと考えている。

以 上